

令和 6 年度江東区地域包括ケア全体会議

令和 7 年 3 月 1 7 日（月）午後 1 時 3 0 分

江東区文化センター 6 階 第 1 ～ 3 会議室

会議次第

議題

- 1 部会からの報告
- 2 令和 7 年度関連施策の新たな取り組み等について
- 3 多職種連携・住民主体の取組報告
- 4 令和 5 年度地域課題検討型地域ケア会議について
- 5 その他報告事項

配布資料

- 資料 1 各部会報告
- 資料 2 令和 7 年度関連施策の新たな取り組み
- 資料 3 多職種連携・住民主体の取組事例
- 資料 4 令和 5 年度地域課題検討型地域ケア会議実施報告概要
- 資料 5 令和 6 年度地域包括ケアシステムのリーフレットについて
- 別紙 1 地域包括ケアシステムが毎日を支えます リーフレット（案）

参考（机上配布）

- 番号なし 江東区在宅療養ガイドブック
- 番号なし 江東区地域包括ケア全体会議 委員名簿

各部会報告

部 会	部会と取り扱う既存会議体等	所管課
在宅医療連携部会	江東区在宅医療連携推進会議 在宅医療多職種連携研修	健康推進課
認知症部会	認知症施策推進会議	地域ケア推進課
障害児〈者〉の医療・ 福祉サービス部会	地域自立支援協議会 医療的ケア児支援連携会議 難病対策地域協議会	障害者施策課 障害者支援課 保健予防課
生活支援部会	下町支え合い会議 高齢者見守り連絡会 高齢者地域見守り連絡会	長寿応援課
情報共有部会	I C T 準備協議会	地域ケア推進課

在宅医療連携部会

会議	在宅医療連携推進会議							
内容	在宅医療の取り組みを効果的に進めるため、関係機関・関係職種で在宅医療連携の推進策について検討を行う。							
参加者	■医師(サポート医、かかりつけ医等)	■歯科医師	■薬剤師	■医療ソーシャルワーカー	■看護師(訪問看護師)	■介護支援専門員	■介護福祉士(訪問・通所)	□リハビリ職
	□柔道整復師	□社会福祉協議会	□社会福祉士	□管理栄養士	■町会・自治会、一般区民	■民生・児童委員	□NPO、地域活動団体	■長寿サポートセンター
課題	①在宅医療をすすめるための多職種連携のあり方 ②地域での在宅医療の体制づくり ③区民への周知・啓発							
行った取組	令和6年度に 在宅医療連携推進会議 日時：令和7年1月24日（金）13時30分～ ・在宅医療連携推進事業の実施報告と、在宅医療についての現状把握、課題共有 ・東京都在宅医療推進強化事業についての情報共有 ・若年がん患者在宅療養支援事業についての報告							
令和7年度以降の取組	①関係者間の連携・人材育成・事業周知 ・多職種連携に関する研修、訪問看護ステーション実習研修等の実施。 ・ホームページ等の積極的な活用 ②区民への周知・啓発 ・医療機関マップ・在宅療養ガイドブックの更新 ・区民シンポジウムの開催							

認知症部会

会議

認知症施策推進会議

部会
内容

「認知症のある方」及びその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくために、認知症施策に係る課題及び解決策の検討を目的とする。

参加者

■医師(サポート医、かかりつけ医等)	■歯科医師	■薬剤師	■医療ソーシャルワーカー	■看護師(訪問看護師)	■介護支援専門員	■介護福祉士(訪問・通所)	□リハビリ職
■柔道整復師	□社会福祉協議会	□社会福祉士	□管理栄養士	□町会・自治会、一般区民	□民生・児童委員	■NPO、地域活動団体	■長寿サポートセンター

課題

認知症基本法の理念に即し、「認知症のある方」の意思を尊重した、本人と家族を支える地域づくりの推進

令和6年度に
行った取組

認知症施策推進会議（全2回）
第1回令和6年7月24日（水）
【内容】令和5年度の実績報告等
第2回令和7年2月26日（水）
【内容】令和6年度の認知症関連事業の実施状況報告
（区民向け講演会および認知症サポーター養成講座に認知症のある方が登壇。認知症のある方の本人ミーティング初開催等）

令和7年度以降の取組

- ・ 認知症のある方・家族支援の拡充として、おれんじるーむやチームオレンジの増設または増設準備への支援
- ・ 認知症サポーターの活動促進
- ・ 本人ミーティングの拡充に向けた検討
- ・ 認知症のある方の社会参加に関する検討
- ・ 認知症基本計画の理念普及方法の検討（区市町村計画策定の方向性等）

障害児(者)の医療・福祉サービス部会部会

会議

地域自立支援協議会

部会
内容

国や都道府県・市区町村の機関やサービス提供事業者等の関係者が、障害者に関する福祉・就労・保健医療等といった分野のサービスを総合的に調整するとともに、地域で生活する障害者を支えるネットワークを構築し、障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的とした協議会

参加者

☐ 医師(サポート医、かかりつけ医等)	☐ 歯科医師	☐ 薬剤師	☐ 医療ソーシャルワーカー	☐ 看護師(訪問看護師)	☐ 介護支援専門員	☐ 介護福祉士(訪問・通所)	☐ リハビリ職
☐ 柔道整復師	☒ 社会福祉協議会	☐ 社会福祉士	☐ 管理栄養士	☐ 町会・自治会、一般区民	☐ 民生・児童委員	☒ NPO、地域活動団体	☐ 長寿サポートセンター

課題

- ・障害者総合支援法改正に伴う自立支援協議会の運営のあり方
- ・基幹相談支援センター設置後の地域生活支援拠点整備のあり方 等

令和6年度に
行った取組

- ・協議会の各専門部会における令和6年度の課題と取組の報告
- ・基幹相談支援センターの事業内容等の検討
- ・地域課題の情報共有及び課題解決に向けた取組方法についての検討

令和7年度以降の取組

- ・地域ネットワークの強化及び計画相談事業者支援の機能充実のため、地域における障害者等の支援体制の検討を行う。
- ・各専門部会で集約した個別事例や困難事例を基に、地域課題の情報共有及び解決策の検討を行う。

障害児(者)の医療・福祉サービス部会

会議

医療的ケア児支援連携会議

部会
内容

医療的ケア児に対する支援、相談体制等について必要な措置を講じるとともに、関係機関及び民間団体と医療的ケア児支援に資する情報の共有を図る。

参加者

■医師(サポート医、かかりつけ医等)	■歯科医師	□薬剤師	■医療ソーシャルワーカー	■看護師(訪問看護師)	□介護支援専門員	□介護福祉士(訪問・通所)	□リハビリ職
□柔道整復師	□社会福祉協議会	□社会福祉士	□管理栄養士	□町会・自治会、一般区民	□民生・児童委員	□NPO、地域活動団体	□長寿サポートセンター

課題

- ①当事者家族の負担軽減
- ②関係機関の連携や情報共有

令和6年度に
行った取組

- ・区内の医療的ケア児の状況および各施設等における受け入れ状況の報告と共有
- ・「医療的ケアが必要なお子さんと家族の交流会」の開催報告
- ・東京都医療的ケア児支援センターの相談状況の報告
- ・ニーズ調査実施にかかる協力依頼

令和7年度以降の取組

- ・当事者家族を対象に、生活実態およびサービスのニーズを把握するための調査の実施
- ・医療的ケア児とその家族の孤立防止・育児不安の軽減を目的とする家族交流会について、回数を拡充し開催

障害児(者)の医療・福祉サービス部会

会議	難病対策地域協議会							
内容	令和6年12月23日開催 難病対策事業の報告及び情報交換 その他							
参加者	■医師(サポート医、かかりつけ医等)	■歯科医師	■薬剤師	□医療ソーシャルワーカー	■看護師(訪問看護師)	■介護支援専門員	□介護福祉士(訪問・通所)	□リハビリ職
	□柔道整復師	□社会福祉協議会	□社会福祉士	□管理栄養士	□町会・自治会、一般区民	□民生・児童委員	■NPO、地域活動団体	■長寿サポートセンター
課題	①難病患者の個々の療養・生活に応じた支援 ②難病患者が利用できる制度・サービスの周知							
令和6年度に行なった取組	・ 難病医療費助成申請時の面接で個々の療養・生活状況の確認、利用できる制度の周知 ・ 改定した「難病事業のご案内」を配布し、「登録者証発行事業」を周知 ・ 災害時の備えとして、災害時個別支援計画の策定や自家発電装置等給付事業の推進 ・ 専門医や医師会、歯科医師会、薬剤師会のほか、看護、介護、東京都の担当者やハローワーク、患者代表など多岐にわたった関係機関による意見交換							
令和7年度以降の取組	・ 難病医療費助成申請時の面接で個々の療養・生活状況の確認 ・ 災害時の備えとして、災害時個別支援計画の策定や自家発電装置等給付事業の推進 ・ 専門医や医師会、歯科医師会、薬剤師会の他、看護、介護、東京都の担当者やハローワーク、患者代表など多岐にわたった関係機関による意見交換							

生活支援部会

会議	下町支え合い会議、高齢者見守り連絡会、高齢者地域見守り連絡会							
内容	・「下町支え合い会議」は、多様な関係主体間の情報共有及び連携推進を図るため、令和7年2月3日に開催した。 ・「高齢者見守り連絡会」は年1回開催予定、「高齢者地域見守り連絡会」は全8回、地域毎に実施した。							
参加者	■医師(サポート医、かかりつけ医等)	□歯科医師	□薬剤師	□医療ソーシャルワーカー	□看護師(訪問看護師)	■介護支援専門員	□訪問看護	□リハビリ職
	□柔道整復師	■社会福祉協議会	□社会福祉士	□管理栄養士	■町会・自治会、一般区民	■民生・児童委員	■NPO、地域活動団体	■長寿サポートセンター
課題	①高齢者の活動の場やきっかけづくり ②地域の多様な主体が助け合い活動を行っていくための機運醸成							
令和6年度に行った取組	①「シニア世代地域活動あと押しセミナー」において地域活動の説明・相談会を実施した。地域を支える担い手による活動事例を紹介し、受講生への多様なきっかけづくりを図った。 ②「高齢者生活支援体制整備事業」において、区内全域を対象とした第1層協議体に加え、新たに「江東区地域福祉計画」における中圏域を対象とする第2層協議体を城東北部に立ち上げた。							
令和7年度以降の取組	①ボランティアや就労など様々なテーマから地域活動への動機づけを行い、シニア世代の活躍支援に取り組む。 ②地域課題の解決に向けてより主体的な活動となるよう、支援をしていく。また、城東南部において、新たな第2層協議体の立ち上げを目指す。							

情報共有部会

会議	I C T 準備協議会							
内容 部会	地域の医療・介護関係者間の I C T を活用した患者情報の共有について							
参加者	■医師(サポート医、かかりつけ医等)	■歯科医師	■薬剤師	□医療ソーシャルワーカー	■看護師(訪問看護師)	■介護支援専門員	■介護福祉士(訪問・通所)	□リハビリ職
	□柔道整復師	□社会福祉協議会	□社会福祉士	□管理栄養士	□町会・自治会、一般区民	□民生・児童委員	□NPO、地域活動団体	■長寿サポートセンター
課題	I C T を利活用した情報共有について							
令和6年度に行った取組	前年度と状況に変化がないため休会							
令和7年度以降の取組	今後の I C T ツールの活用に向けて、他自治体の取組状況や個人情報の取扱いに関する動向等を関係者と情報共有しながら、区内の取り組みについて検討を進める。							

今後のICTツールの活用に向けて、他自治体の取組状況や個人情報の取扱いに関する動向等を関係者と情報共有しながら、区内の取り組みについて検討を進める。

令和 7 年度関連施策の新たな取り組み

（江東区令和 7 年度当初予算案 抜粋）



高齢者のQOL向上！！スマートフォン教室の講座を拡充

事業名

高齢者デジタル活用支援事業

予算額

4,025万円

POINT

- 高齢者のニーズに応える新規講座を開催！
- 高齢者のスマートフォン活用を支援



<スマートフォン教室の様子>

事業概要

目的

- 高齢者がスマートフォンを安心して利用できる環境を整え、デジタルデバイドの解消を目指します。
- 高齢者がオンライン申請やキャッシュレス決済といった利便性の高いサービスなどの使用方法を学ぶことで、デジタルリテラシーを高め、生活の質の向上を図ります。

事業内容

- 高齢者がスマートフォンを有効活用し、実生活で役立つ新規講座を令和7年5月から開始します。

文字入力講座

文字の入力方法、タッチ操作など、スマホ超初心者向け講座

マップ講座

マップアプリでのルート検索や電車やバスなど公共交通機関の乗換案内検索方法などを学べる講座

SNS講座

X(旧Twitter)やInstagramなど各SNSの特徴をつかみコミュニケーションの場を広げる講座

マイナンバー講座

マイナポータルやマイナンバー健康保険証の登録方法を学べる講座

※現在実施している入門講座・基本講座・LINE講座・キャッシュレス決済講座・相談会は、回数を拡充して実施します。



担当課:長寿応援課
電話:3647-9468

NEW エアコンの無い高齢者世帯のエアコン設置を支援

事業名 高齢者エアコン購入費助成事業

予算額 9,252万円

POINT

- 上限10万円のエアコン購入費用助成！
- 高齢者の熱中症予防対策に効果的な支援



事業概要

背景

- 近年、熱中症による健康被害が深刻化しており、特にエアコンを設置していない高齢者は、熱中症のリスクが高まっています。

事業内容

世帯要件	以下の要件をいずれも満たす世帯 ● 令和7年4月1日現在65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯 ● 住民税非課税世帯かつ、自宅にエアコンが1台もないまたは故障等で使用できるエアコンがない世帯
対象経費	新品のエアコンの本体購入費用と設置費用
助成額(上限)	100,000円(本体購入費・設置費)
助成世帯数	600件(見込み)
開始時期	令和7年5月上旬
その他	代理受領(エアコン販売店が代理で助成金を受領する制度)を導入 →エアコン購入費を一時的にでも用意するのが困難な世帯のため



スケジュール

5月	6月	7月	8月	9月
電話申込(6月末〆)				
	訪問調査・申請書提出(7月末〆)			
	エアコン購入(8月末〆)			
	助成金振込(9月末〆)			

担当課:長寿応援課
電話:3647-4541



高齢者向けの補聴器支給事業を拡充

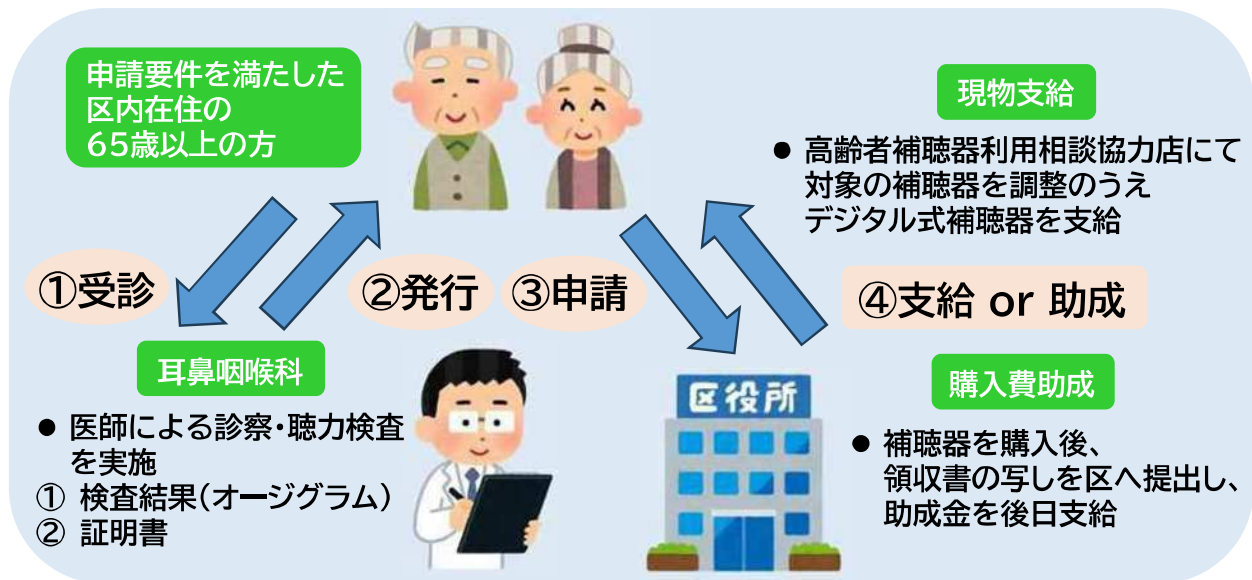
事業名	補聴器支給事業
予算額	3,953万円
POINT	
➤ 購入費助成額を4万円以上引上げ！ ➤ 所得制限撤廃、5年経過で再支給可能！	



事業概要

事業内容・スケジュール

- 購入費助成額を3万円から7万2,450円に引き上げ、所得制限を撤廃します。
- 前回給付から5年経過した場合には再支給を可能とします。
- 新たに加齢性難聴に関する講演会を実施し、補聴器使用の普及啓発に努めます。
- 令和7年4月より開始します。



目的・効果

- 物価高騰や製品の性能向上による価格上昇の対応策として助成額の引上げ・所得制限の撤廃を実施し、加齢性難聴の高齢者のコミュニケーション機会確保を推進します。
- 一般的な補聴器の耐用年数にあわせて再支給を可能とし、高齢者の健康増進及び生活の質の向上につなげます。

担当課:介護保険課
電話:3647-4319



NEW 豊洲長寿サポートセンターのサブセンターを設置

事業名 地域包括支援センター運営事業

予算額 3,197万円

POINT

- 臨海部における高齢者の相談支援体制を強化
- センターとの連携した運営で人材を効率的に活用



<より身近な場所で相談や介護予防を>

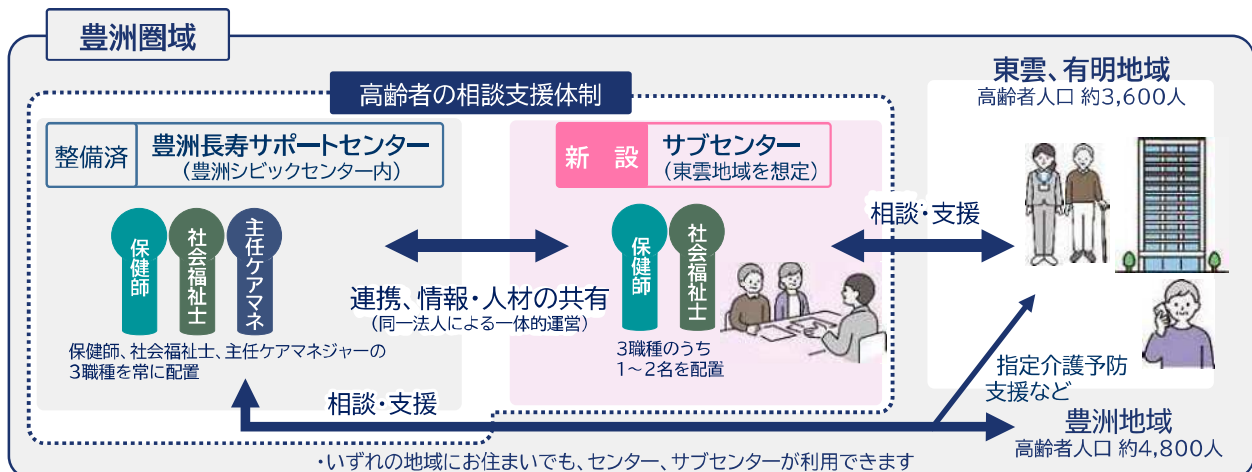
事業概要

背景

- 豊洲圏域の高齢者人口が増加しています。(R6.1.1現在約8,400人、7年前の約1.3倍)
- 豊洲シビックセンター内にある既存のセンターは、有明・東雲からは遠いため、相談や支援に時間がかかります。

事業内容

- 豊洲圏域内に、長寿サポートセンター(地域包括支援センター)のサブセンターを設置し、相談支援体制の充実を図ります。(令和7年10月以降設置)



効果

- 総合相談窓口が増えることで、区民の利便性が向上し、気軽に相談ができます。
- 長寿サポートセンターの職員体制が強化され、住民主体の通いの場等の介護予防活動も充実します。
- 長寿サポートセンターを追加整備する方法に比べ、コストと必要な人員を抑えることができます。

担当課: 地域ケア推進課
電話: 3647-9606



地域の課題解決体制を強化！活動拠点を開設

事業名

社会福祉協議会事業費助成事業

予算額

2,773万円

POINT

- 活動拠点を整備し、地域課題にアウトリーチ
- 地域特性を活かし、地域のつながりづくりを支援



事業概要

事業内容

- 「地域福祉コーディネーター」のアウトリーチ活動等のための区内3か所目となる活動拠点を新たに整備し、地域支援の仕組みづくりに取り組みます。
- こども・高齢者・障害者・虐待等の相談や地域の高齢者の生活支援・介護予防体制を構築します。



	主な活動内容
活動拠点での 社協サービス提供	・車いすの貸出・愛の杖の給付など、 社会福祉協議会が行っている サービスの一部を実施 ・地域活動の場や地域ニーズを発掘
地域福祉 コーディネーター	・高齢者地域見守り支援事業 ・ふれあい・いきいきサロン活動事業 ・アウトリーチ型支援(困難家庭の訪問)
生活支援 コーディネーター	・住民や関係団体が参加して地域課題 を検討する協議体を設置 ・ご近所ミニデいの開設運営支援

背景

- コーディネーターへの相談やその対応・支援は年々増加・複雑化し、困難事例や地域の細かい課題への対応が十分に行えていないといった課題を抱えています。
- 地域特性を活かし困りごとにアプローチする、細かな課題への対応と地域のつながりづくりが求められています。

(件数)

	R2	R3	R4	R5
相談	164	197	276	543
支援	3,671	4,220	4,986	7,862

スケジュール

- 令和7年8月以降 開設

担当課:福祉課
電話:3647-4152



NEW

障害者の就労支援の一環として奨励金を支給

事業名

障害者就労支援実習事業

予算額

30万円

POINT

- 企業実習を行い、1日最大1,000円の奨励金
- 障害者の就労機会の拡大を図る



事業概要

効果・背景

- より実践的な企業実習の体験を奨励することによって、区役所内実習では経験できない訓練機会を提供し、一般就労につなげます。
- 働きたい企業や業種を選べるため、障害者がより積極的に実習を受けることができます。
- より多くの方が企業実習に取り組めるように奨励金を支給し、障害者の就労機会の拡大を図ります。
- 就労を希望する障害者に対し、区役所内での就労体験の機会を提供していますが、業務の種類や業務量が限られており、利用する実習生の就職者数は年々減少傾向にあります。

事業内容

対象	江東区内在住で障害者施設等を利用する障害者
支給要件	職業準備訓練の一環である企業実習を行う
支給金額	1日1,000円(半日の場合、500円)
対象業務	PC入力・オフィスやマンションの清掃・電話受付などの実践的な業務



スケジュール

時 期	内 容
令和7年4月～6月	区内障害者施設等に周知
令和7年7月～	事業実施



担当課:障害者支援課
電話:3699-0325



NEW 事業所支援を行う障害者基幹相談支援センターを開設

事業名 基幹相談支援センター管理運営事業

予算額 1,738万円

POINT

- 相談支援事業所へ助言・援助等の支援を実施
- 障害者を地域で支える相談支援体制の充実



<障害者福祉センター外観>

事業概要

背景・目的

- 障害者総合支援法改正(令和6年4月1日施行)により、地方自治体に対して地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置が努力義務化されました。
- 相談支援事業所では、事業所間で連絡を取り合う機会が少ない、障害以外の複合的な問題を抱える困難事例への対応等の課題があり、助言・援助等の支援が必要となっています。
- 相談支援事業所の支援を行う基幹相談支援センターの設置により、障害者を地域で支える相談支援体制の充実を図ります。

事業内容



スケジュール

時 期	内 容
令和7年4月	基幹相談支援センター開設準備係を新設
令和8年1月	障害者福祉センター1階(こども発達扇橋センター跡地)に、基幹相談支援センターを開設

担当課:障害者施策課
電話:3647-4749

◆多職種連携の取組事例

◆住民主体の取組事例

多職種連携の取組

事例

- 事例 1 江東区歯科医師会
- 事例 2 江東区作業療法士会

住民主体の取組

事例

- 事例 1 江東区助け合い活動連絡会通信

地域包括ケアにおける江東区歯科医師会の取り組み

- 高齢者、障害者等が住み慣れた地域で最期まで暮らして行ける様に区民のお口の健康を守ります。
- 歯科医師会ではお口の健康ひいては全身の健康に貢献します。高齢者等への口腔ケアを行う事により誤嚥性肺炎を予防し QOL の向上をめざします。
- 地域包括ケアを推進の為多職種の方々との連携を強化します。

1. 在宅医療（訪問歯科診療）

江東区歯科医師会（深川、城東両歯科医師会含む）では 20 年以上前から在宅医療（訪問診療）を組織的に進めて参りました。森下、住吉、扇橋、清住、豊洲、有明等区内を 14 の地区別に訪問歯科担当医がおり、患者家族、医療、介護、福祉等からの求めに応じ迅速に歯科医師を派遣しております。

歯科の訪問診療はまだ知らない方も多くいられるので、周知を図ります。

在宅医療は特に多職種の方々との連携なしに進めるのは難しい状況です、今後は今以上の連携を強化して行きます。

2. 周術期口腔ケア

主に癌等で手術（術前術後）を予定している患者さんへの口腔ケアにより予後が良好となります。

3. 検診の実施

大人、お口の元気度、妊婦、1 歳 6 ヶ月児を対象とした検診

4. 地域医療多職種向け講演会の開催

コロナ前はほぼ毎年の様に多職種の方々を対象に講演会を開催しておりました。

コロナが落ち着いたところで、昨年からは開催する事となりました。

① 令和 6 年 5 月 29 日多職種研修会

講師は当会員、演題は訪問診療、普段の診療に対する QA、子供の訪問診療他です。

講演後、長寿サポートセンター他から再度講演依頼がありました。出張講演も検討中。

② 来年度予定の講演会

5 月 17 日、19 時～、歯科医師会館にて訪問歯科診療、摂食嚥下に関する講演を予定しております。講師は日本歯科大菊谷先生です。菊谷先生は以前から当歯科医師会に協力して頂いております。

医療、介護、福祉の方だけでなく幅広く多職種の方の参加を期待します。

東京都作業療法士会

江東区内の作業療法士の取り組みについて

設立の目的

1971年 日本作業療法士協会の支部として発足。
2008年 一般社団法人 東京都作業療法士会となる。
2014年 支部化、江東区は江戸川区、墨田区、足立区、荒川区、葛飾区とともに
区東部区東北ブロックとして活動を開始する。
地域のネットワークや連携の強化、地域課題に合わせた作業療法士の活動を推進している。

構成員・部会

2024年11月時点で江東区内に勤務する会員は15施設、77名。

令和6年度活動報告

- ・江東区介護給付費等の支給に関する審査会委員推薦
- ・江東区地域課題検討型地域ケア会議 派遣
- ・江東区リハビリテーション3職種連絡会の立ち上げ協力
- ・認知症カフェ・認知症アドバンス講習会開催
- ・塩浜健康長寿サポートセンター主催 体力測定会参加

【事例】

1. 認知症カフェ（塩浜ペンギンカフェ：東京保健医療専門職大学内）
対象者：本人とご家族、認知症に関心のある方なら誰でも
目的：認知機能低下の予防プログラム、認知症ケアの情報交換
頻度：年6回、奇数月の第二土曜14:00～16:00
効果：①認知機能低下の予防、②認知症家族の介護支援、③関係機関との連携、④学生教育
プログラム：音楽療法、eスポーツ、色カルタ、学生企画、公開講座「認知症予防」など
成果：延べ参加者80名（平均10.0名）、教職員25名（平均5.0名）、学生27名（平均5.4名）
2. 認知症サポーターアドバンス講習会（東京保健医療専門職大学内）
対象者：認知症サポーター
目的：認知症カフェや関連イベントで役立つコミュニケーションスキル習得
頻度：1クール全5回（1回120分・週1回）
プログラム：認知症作業療法の講義、色カルタ演習、高齢者施設での実習
成果：2クール実施、計8名に修了証を授与

令和7年度活動計画

2025年7月13日に東京都作業療法学会を都立大学荒川キャンパスで開催する。
区東部区東北部ブロックが実行委員となるため、区内の事業を紹介する冊子等の配布も行えるよう調整を進めている。
引き続き認知症カフェ・認知症サポーター講習会の実施、リハビリテーション3種連絡会や体力測定会などに参加予定。

助け合いのまちづくりを進めよう！ 江東区助け合い活動連絡会通信 No.25

発行：江東区助け合い活動連絡会 発行日：2024年9月1日
連絡先：江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課（電話 03-3640-1200）

残暑お見舞い申し上げます。今年の夏は連日の猛暑で大変でしたが、ようやく秋の訪れを感じるようになりました。皆様、お変わりなくお過ごしでしょうか。9月に入っても厳しい残暑が続きます。皆様、体調管理に十分留意し、お過ごしください。以下、6月以降の連絡会の主な活動の報告と当面の活動計画のご案内です。ご一読ください。

助け合いのまちづくりを進めよう 助け合い活動連絡会 第1回定例連絡会の報告

6月20日（木）に高齢者総合福祉センターで連絡会の2024年度第1回定例連絡会を開催し、会員関係者35人が参加しました。吉野代表の開会挨拶に続いて、事務局から連絡会の活動報告として2024年度（第8回）総会、グランドゴルフ in 大島、砂町よっちゃん家の花壇植替えなどの報告、「江東区子ども計画策定調査報告書」の紹介を行い、社協から「第5次地域福祉活動計画」製本版、社協カフェ、法人化60周年に関する案内、参加団体からの活動紹介を受けました。最後に渡辺副代表がまとめの挨拶を行い、閉会しました。

連絡会 第16回研究会の報告 ＜テーマ＞ 子ども無料学習支援の実践と課題

7月12日（金）、高齢者総合福祉センターで連絡会の第16回研究会（テーマ：子ども無料学習支援の実践と課題）を開催し35人が参加しました。

事例発表はNPO法人寺子屋みなてらす理事長の三宅祐也さんとNPO法人江東国際交流協会代表の龍野裕通さん。三宅さんは「地域コミュニティが育む子ども無料学習支援の未来」と題して団体の概要・活動実績・課題などについて報告。龍野さんは中国・台湾・ベトナムなど在住外国人の子供に対する日本語支援の取り組みを紹介しました。

研究会には区子ども未来部子ども政策推進担当の西博課長が参加、子育て中の世帯・小中高生を対象にした区民意向調査、子育て世帯生活実態調査の結果などをまとめた「江東区子ども計画策定に係る調査結果報告書」について報告を受けました。質疑応答の後、渡辺副代表がまとめの挨拶をして閉会しました。



砂町よっちゃん家子ども食堂 大久保区長が視察来訪



7月5日（金）夕方、子ども食堂開催中の砂町よっちゃん家に大久保朋果区長が視察に来訪。代表の吉野さんが出迎え、子ども食堂の取り組みを案内しました。



当日は区長来訪の前に、助け合い活動連絡会の活動に関する日本経済新聞社の取材があり、吉野代表・小林事務局長・社会福祉協議会の古川課長が応対しました。

南砂住宅自治会 第3回フードパントリーの報告

南砂住宅自治会で6月8日(土)に第3回フードパントリーを開催しました。来場者は320人(前年より100人増)で、感染症予防・暑さ対策として整理券対応をしました。

今年の特色は①参加者の6割が南砂地区・他地区4割で、フードパントリーの取り組みが口コミで広まったこと、②20～40代が全体の4割と、時代を反映しています。また、次の開催を希望する方の問い合わせが多数ありました。(南砂住宅自治会 稲葉)



みんなで多文化交流 in 江東 みんなでつくる多文化祭を開催

8月17日(土)18:30から江戸川区のタワーホール船堀で「みんなでつくる多文化祭」(主催:みんなで多文化交流 in 江東)が開催されました。ロック、雲雀の会のオカリナ・深川ハーモニカサークルのハーモニカの演奏、インド各地のさまざまな舞踏、日本の盆踊り、アルゼンチンタンゴ、エジプトのベリーダンス、など11組の団体が出場しました。盆踊りでは、カフェ06の高橋さんが声をかけ炭坑節の振り付けを紹介、多くの参加者が登壇して大きな輪で踊りました。

また、最後のGaruba queen 1のダンスでは会場全体での踊りになり、盛り上がり、終了しました。(記事・写真:箱守)



R6年度第1回 江東区孤独・孤立対策連携会議の報告

7月30日(火)に江東区防災センター4階災害対策本部室で第1回孤独・孤立対策連携会議が開催され、江東区関係課・社会福祉協議会・助け合い活動連絡会などの委員20人余が出席、今年度の連携会議の取り組み、社協で実施する主な孤独・孤立対策、江東区地域福祉計画に盛り込む事項などについて担当課から提案を受け、検討しました。孤独・孤立対策の取り組みは始まったばかりです。関係機関と情報を共有・連携して課題解決に取り組んでいきましょう。

第10回江東区地域福祉フォーラムのご案内 ＜テーマ＞孤独・孤立問題を考える(仮題)

下記にて江東区・社会福祉協議会・助け合い活動連絡会共催の第10回江東区地域福祉フォーラムを開催します。今年のテーマは「孤独・孤立問題を考える(仮題)」で、講師は東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センターの西田淳志先生です。講演を受けて、地域での事例報告・取り組み上の課題を語るグループワークを行います。皆様ご参加ください。

＜日時＞ 11月22日(金) 13:30～15:30 ＜会場＞江東区文化センター3階 レクホール
＜内容＞ 基調講演・質疑応答・グループワーク ＜定員＞ 80人(先着申込順/参加費無料)
＜申込＞ 社会福祉協議会地域福祉推進課(電話 03-3640-1200 FAX03-3699-6266)

助け合い活動連絡会 第3回定例連絡会のご案内

下記にて連絡会の第3回定例連絡会を開催します。年末の会合ですが、皆様ご参加ください。

＜日時＞12月11日(水) 13:30～15:00 ＜会場＞高齢者総合福祉センター3階 研修室
＜内容＞ 連絡会の活動報告、江東区・社協からの情報提供、参加団体からの活動報告ほか

以上

助け合いのまちづくりを進めよう！

江東区助け合い活動連絡会通信 No.26

発行：江東区助け合い活動連絡会 発行日：2025年1月8日
連絡先：江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課（電話 03-3640-1200）

謹賀新年 皆様、お元気に新年をお迎えのことと思います。助け合い活動連絡会の活動は本年、10年目に入ります。連絡会は地域や集合住宅で助け合い活動や見守り、サロン活動、子育て支援などに取り組んでいる団体や有志の交流ネットワークで、これまで江東区・江東社協の事業と連携し高齢者や子どもなど地域の住民が安全・安心に暮らしていくことができる住民主体の助け合い活動の普及に取り組んできています。本年も区・社協の協力を得て、定例連絡会や研究会の開催などに取り組んでいきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

～ 孤独・孤立を考える ～

第10回江東区地域福祉フォーラムの報告



江東区地域福祉フォーラムは、助け合い活動連絡会・江東区・江東区社会福祉協議会の共催で毎年秋に開催しています。10回目を迎えた今回は11月22日（金）に江東区文化センターで「孤独・孤立を考える」をテーマに開催し97人が参加、基調講演と内閣府参事官の報告を受け、グループワークを行いました。

最初に大久保江東区長と吉野連絡会代表が開会の挨拶を行い、基調講演は東京都医学総合研究所社会健康医学研究センターの西田淳志氏が「当事者の視点から孤独・孤立を考える」と題して現状と課題を“事後的対応”から“予防的支援”へと分かりやすく講演してくれました。内閣府孤独・孤立対策推進室の松木秀彰参事官は国の孤独・孤立対策の背景と重点計画の概要について報告しました。

講演・報告を受けてのグループワークは9テーブルに分かれて行い、各グループで出された意見について報告してもらい、松木参事官が講評、渡辺恵司社会福祉協議会会長がまとめの挨拶をして閉会しました。

参加者アンケートでは、多くの皆さんから「参考になった」「事後的対応から予防的支援に意識改革が重要と強く感じた」「当事者の視点で考えるのが一番大切」などの感想が寄せられました。



第22回 江東区ボランティアまつり

助け合い活動連絡会の活動紹介のポスター展示

11/30（土）に江東区主催の第22回江東区ボランティアまつりが江東区文化センターで開催され、2階展示ロビーで「人・地域がつながるコミュニティ活動」として助け合い活動連絡会及び参加団体の活動を紹介するポスター20枚ほど展示、リーフレットなどを配布し助け合い活動の案内を行いました。当日は閉庁日で一般の入場者は少なかったですが、各分野でボランティア活動に取り組んでいる多くの皆さんとの交流を行いました。また、大久保江東区長、衆議院議員の酒井なつみ議員、大空こうき議員も来場、江東区内での住民主体の助け合い活動についてご案内しました。



助け合い活動連絡会 第3回定例連絡会の報告



12月11日（水）に高齢者総合福祉センターで第3回定例連絡会を開催し35人が参加しました。最初に小林事務局長が9月以降の連絡会の活動報告を行い、続いて芝浦工大建築計画研究室の小菅瑠香教授が「アクセシブルな街とは何か？車いすユーザーの外出行動を考えよう！」の調査報告をしました。小菅研究室では、これまで車いすユーザーと一緒に様々なところに出かけ、

そこで発生する外出行動の問題を調査しています。小菅教授はプロジェクターを使って①国外・国内の公共交通機関、②新所沢・江東区の商店街店舗の調査結果と課題を報告、近年はユニバーサルデザインやアクセシブルデザインの考え方は広く受け入れられるようになってきたが、そのほとんどは公共建築物のバリアだけで、そこに到達するまでの手段には依然として課題があると指摘しました。

最後に、連絡会・社協・参加団体から当面の活動予定を案内、渡辺会長がまとめ閉会しました。



砂町よっちゃん家 花壇の竹柵を更新

11/14（木）に、多世代交流の里 砂町よっちゃん家の竹柵更新と花壇の除草・剪定作業を行い、リニューアルしました。作業はコープ南砂助け合いの会の運営委員4人で行い、竹はコープ南砂、杭は連絡会が提供しました。連絡会では地域のつながり、コミュニティ活動の活性化のために地域の花壇活動などの支援、お手伝いをしています。お手伝いのご相談は事務局長の小林までご連絡ください。



助け合い活動連絡会 第17回研究会のご案内 ＜テーマ＞ 住民主体の地域づくりと人材養成

下記にて助け合い活動連絡会の第17回研究会を開催します。講師は、1995年の阪神・淡路大地震を契機に生まれたボランティアグループを母体に「自立と共生」に基づくコミュニティづくりを支援するサポートセンターとして1996年10月に発足したNPO法人の中村理事長で、住民主体の地域づくりと人材養成について事例報告していただきます。江東区でもコミュニティ活動の活性化と人材養成はまちづくりの大きな課題になっていることから、神戸での取り組み事例は参考になると思います。皆様ご参加ください。

※配布資料準備の都合上、出席される方は2/6（木）までに下記にお申込みください。

＜日時＞2月10日（月）13:30～15:30 ＜会場＞高齢者総合福祉センター 3階研修室

＜内容＞事例報告研究会 テーマ：住民主体の地域づくりと人材養成

＜講師＞認定NPO法人コミュニティサポートセンター神戸 理事長 中村 順子 氏

＜申込＞江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課（Tel:3640-1200 FAX:3699-6266）

助け合い活動連絡会 第4回定例連絡会のご案内

下記にて助け合い活動連絡会の第4回定例連絡会を開催します。当日は来年度の活動計画の検討を予定しています。皆様、年度末のご多忙のところとは思いますが、ご参集ください。

＜日時＞2025年3月7日（金）13:30～15:00 ＜会場＞高齢者総合福祉センター 3階研修室

＜内容＞①連絡会の活動報告 ②区・社協からの情報提供 ③2025年度活動計画案について

以上

令和 5 年度

地域課題検討型地域ケア会議実施報告概要

深川北地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

令和 6年 4月 5日

(1) 参加者・議題

日時	参加者					議題（個別型から抽出された地域課題）	
令和6年3月19日 14：00～16：00	長寿サポートセンター （白河・海辺・住吉・平野・古石場・東陽）		6	包括推進係		3	制度・オンライン化に取り残される方への 支援
	意見照会先						
	民生委員	3	看護師		その他区役所		
開催方法	町会・自治会		薬剤師		介護保険課 在宅支援係	1	
☐ オンライン	地域福祉 コーディネーター	1	栄養士				
☒ 対面	その他社協		主任ケアマネ	3	清掃事務所	1	
☐ ハイブリッド	あんしん江東	1	介護事業者		大学生	3	

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での 解決(○ ×)	③地域での対応方法 (②が○の場合)	④政策提言型に挙げたいこと
1. 若年性認知症の方は制度の狭間に陥りやすく、区の福祉サービスや介護保険サービスの利用上の問題が多い。また、年齢的に高齢者サービスに馴染みずらく、若年性認知症の方の居場所が不足している。	1. ×		1. ①多世代交流の場（イベントの開催）の創出 ②食の提供（大人食堂・地域食堂）の機会の検討 ③オムツが必要な人に対し、社会福祉協議会に寄付されたオムツを届ける方法の検討 ④高齢者福祉サービス利用拡大の検討
2. オンライン化に取り残される高齢者が増えている。	2. ○	2. ①スマートフォン教室の開催。 ②教わりたい高齢者と教えられる若者の関わりの持てる機会の検討。 ③回覧板や電話など既存の方法も残す。	2. 教わりたい高齢者と教えられる若者の関わりの持てる機会の検討。

深川南地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

令和6年4月10日

(1) 参加者・議題

日時	参加者					議題（個別型から抽出された地域課題）	
令和6年3月22日 14：00 ～ 16：00	長寿サポートセンター （塩浜・豊洲・枝川）	4	包括推進係		3	誰も孤立させない地域コミュニティを支える取組	
	意見照会先						
	民生委員	2	看護師	2	その他区役所		
開催方法	町会・自治会	1	薬剤師	1	地域ケア推進 地域ケア係		1
☐ オンライン	地域福祉 コーディネーター	2	主任ケアマネ	1	長寿応援課 地域支え合い係		1
☒ 対面	その他社協		理学療法士	1			
☐ ハイブリッド	あんしん江東		作業療法士	2			

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での 解決(○ ×)	③地域での対応方法 (②が○の場合)	④政策提言型に挙げたいこと
1. 高齢化に伴い地域コミュニティを支える担い手が不足している。	△	地域ケア会議にて議論を継続し、検討を重ねる。 自治会や多職種と連携し、情報の発信を行う。	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等にて潜在的な地域の協力者の発掘につながるような、調査設問等を検討する。
2. 長寿サポートセンターや関係機関の情報等、地域の情報について広く共有ができていない。	○		
3. 区が行っている見守り事業の周知が不足している。	△		見守り事業のさらなる周知の検討

城東北地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

令和6年3月29日

(1) 参加者・議題

日時	参加者					議題（個別型から抽出された地域課題）	
令和6年3月8日 14：00 ～ 16：00	長寿サポートセンター （亀戸・亀戸北・亀戸東・大島・大島西・大島東）		6	包括推進係		3	「介護予防及び家族介護支援の 「守り」「支え」「生きる」を みんなで考える！」
	意見照会先						
	民生委員	3	ボランティア等	2	その他区役所		
開催方法	UR・JKK	4	精神保健福祉士	1	地域ケア係（保健師）	1	
□オンライン ■対面	地域福祉 コーディネーター	2	理学療法士	1			
	介護等事業者等	2	主任ケアマネ	2			
□ハイブリッド	あんしん江東	1	介護予防リーダー	3			

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での 解決(○ ×)	③地域での対応方法 (②が○の場合)	④政策提言型に挙げたいこと
①介護予防及び家族介護支援の相談窓口や地域の活動などの情報の周知不足 ②介護予防等プログラムの魅力・担い手不足 ③家族介護支援の支援困難ケース対応 ④地域連携できる場や交流の場が不足	○	①区、長寿サポートセンター、社会福祉協議会が連携し、広報活動（チラシや冊子に地域の声を掲載する等）を改善する ②介護予防の活動の中で、地域の声やアンケートを活用する ③支援困難になる前に多職種連携をする機会を設ける ④社会福祉協議会が地域と連携する	【戦略的な広報】 区報等の周知や生活支援コーディネーターによる地域の身近な社会資源マップを作成 【地域連携】 長寿サポートセンターや社会福祉協議会による地域連携の取り組みを企画検討

城東南地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

令和6年3月29日

(1) 参加者・議題

日時	参加者						議題（個別型から抽出された地域課題）	
令和6年3月28日 10:00 ～ 11:30	長寿サポートセンター （北砂西・北砂東・北砂南・東砂・南砂・新砂）			7	包括推進係		3	地域における介護予防の取り組み及び多職 種協働ネットワーク構築のために
	意見照会先							
	理学療法士	1	MSW	1	その他区役所			
開催方法	作業療法士	1	精神保健福祉士	1	地域ケア係（保健師）	1		
□オンライン ■対面 □ハイブリッド	地域福祉 コーディネーター	2	城東ふれあいセンター	1				
	薬剤師	1	主任ケアマネ	2				
	管理栄養士	1						

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での 解決(○ ×)	③地域での対応方法 (②が○の場合)	④政策提言型に挙げたいこと
【周知・魅力不足】 【意識行動変容】 ・介護予防の取り組みや多職種協働ネットワーク構築の「居場所」、「担い手」、「受け皿」不足 ・高齢者前後の意識変革やサービスの周知が不足 ・支援者利用者双方に「卒業」の認識や理解不足 ・地域でのコミュニティの希薄化 ・サービス提供困難前後に対するサービスの適切な提供 困難および利用者理解不足 ・できないことをできるようにする介護予防（できなくなる前に）、まだできるという意識	○	(1) 遊休公共施設の活用（社協・JKK等） (2) 多職種協働のセミナーや説明会開催（長寿サポートセンター）	【戦略的な広報】 【ポイント導入】 介護予防の取り組みにおける「卒業」を目指すアプローチ（ノベルティやポイント制等） サービス等の周知啓発、情報発信や多職種協働ネットワーク構築の促進、行動変容・意識改善広報（知る・体験型） 個人・専門職・非専門職のマッチング（出会える場）機会創出

課題・提案と区の実組状況等（令和5年度地域課題検討型地域ケア会議）

連番	地域	議題	課題	提案	照会先	関係課の考える課題、現状	実施可否	課題、提案に対する区の実組状況等
1	深川北	制度・オンライン化に取り残される方への支援	若年性認知症の方は制度の狭間に陥りやすく、区の福祉サービスや介護保険サービスの利用上の問題が多い。また、年齢的に高齢者サービスに馴染みずらく、若年性認知症の方の居場所が不足している。	①多世代交流の場（イベントの開催）の創出 ②食の提供（大人食堂・地域食堂）の機会の検討 ③オムツが必要な人に対し、社会福祉協議会に寄付されたオムツを届ける方法の検討	江東区社会福祉協議会地域福祉推進課	①社協主催のどなたでも参加し交流できる「社協カフェ」を毎月第3・4水曜日の午前中に行っている。また、住民主体の世代交流の場への支援も行っているが、定期開催ができる会場確保が課題となっている。 ②大人食堂・地域食堂について、助成等の支援は現在行っていない。「ふれあい・いきいきサロン」に登録いただいた場合は、活動費や会場費の助成、活動場所の相談等を支援している。 ③企業や個人よりいただく物品寄付は、区内の福祉施設等に事前にアンケートをとり、希望に添うものがあつた場合来所いただき、差し上げている。紙おむつの寄付もあるが、現在は高齢者施設等へ差し上げている。	実施済	①多世代交流の場の開催については、会場確保とPRが課題のため、区・関係機関と連携し、より多くの方に参加いただけるよう努めていく。 ②食堂開催の相談を受けた際、「ふれあい・いきいきサロン」として登録いただき、PR活動や立ち上げ支援、運営費の助成などの支援を検討する。 ③紙おむつを個人へ差し上げる場合、寄付物品では数に限りがあり、どのように配付するか等の検討の必要あり。
2				高齢者福祉サービス利用拡大の検討	介護保険課	区で行っている事業はいずれも65歳以上の高齢者の安心・安全な居宅生活への支援を目的としているが、65歳未満の方でも事業を必要とされる方がいることは承知しており、今後調査研究していきたい。	検討・調査中	高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業 高齢者出張調髪サービス事業 高齢者紙おむつ支給事業 出張三療サービス事業 食事サービス事業 補聴器支給事業 高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業 高齢者日常生活用具給付事業 高齢者住宅設備改修給付事業 高齢者家具転倒防止器具取付事業
3			オンライン化に取り残される高齢者が増えている。	教わりたい高齢者と教えられる若者の関わりを持つ機会の検討。	江東区社会福祉協議会地域福祉推進課	高齢者の見守りに取り組む地域へ対し、ボランティア講師によるスマホ講座を開催。また、「ふれあい・いきいきサロン」として住民同士でスマホを教え合う活動について支援を行っている。他、江東区ボランティア・地域貢献活動センターでは、区内学校の学生が高齢者へスマホを教える活動のマッチングを行っている。	検討・調査中	・社協では、教わりたい高齢者と若者とのマッチングが可能なため、ニーズに合わせて取り組みを進めていく

連番	地域	議題	課題	提案	照会先	関係課の考える課題、現状	実施可否	課題、提案に対する区の実施状況等
4	深川南	誰も孤立させない地域コミュニティを支える取組	高齢化に伴い地域コミュニティを支える担い手が不足している。	介護予防・日常生活圏ニーズ調査等にて潜在的な地域の協力者の発掘につながるような、調査設問等を検討する。	地域ケア推進課	「介護予防・日常生活圏ニーズ調査」調査票（第9期）必須項目に、問5「地域での活動について」（2）地域住民の有志によって健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか（3）「～企画・運営（世話役）として参加してみたいと思いますか、という設問がある。回答例は、「①ボランティアのグループ②スポーツ関係のグループやクラブ③趣味関係のグループ④学習・教養サークル⑤介護予防のための通いの場⑥老人クラブ⑦町内会・自治会⑧収入のある仕事」である。	検討・調査中	問5「地域での活動について」に関連させて、設問を検討する。 （例）「（参加者として、もしくは企画・運営（世話役として）どのような活動なら参加してみたいと思いますか」「どのような地域での活動なら、多世代の参加が見込まれると思いますか」
5					介護保険課	食事サービス事業は単身高齢世帯または同居親族が見守り困難な高齢者を対象とし安否確認を含む支援である。	実施予定	区ホームページにて周知を図っているほか、各長寿サポートセンターにはパンフレットを送付し、配架してもらっている。今後は関係機関との連携を強化し、対象者がいた場合には長寿サポートセンターへの情報共有を依頼する。
6					長寿応援課	主に高齢者福祉サービス利用案内・ハートページ・くらしガイドなど紙媒体での広報と江東区ホームページでの広報を行っているが、全体の認知度でいうと低いと言わざるを得ない。利用者は見守り事業の存在を知らず、またそういったサービスを検索することもないなか、地域・友人からの口コミや長寿サポートセンターでの紹介で知ることが多いと認識している。	実施予定	・社協のサテライト開設に伴い、地域福祉コーディネーターが行う地域活動のなかで事業対象者向けに事業を周知 ・地域の中で見守りに携わっている方向けの地域見守り連絡会のなかで事業を周知
7					地域ケア推進課	高齢者おかしなネットワーク事業として、「みまもりキーホルダー・みまもり反射シールの配布（登録制）」を実施。区ホームページ、チラシによる周知を行っている（令和5年度実績 新規交付件数:153件）。	実施済 実施予定	チラシの設置及び講座での配布を行っている。令和5年度は介護保険運営協議会にて介護事業所へ周知を実施。 事業の性質上、高齢者だけでなくその家族や地域住民の認知度向上が求められるため、高齢者以外への効果的な周知方法を検討し実施する（SNSや区報での情報発信、チラシ設置実績のない区内施設への設置依頼、地域コミュニティへの積極的なチラシ配布等）。

連番	地域	議題	課題	提案	照会先	関係課の考える課題、現状	実施可否	課題、提案に対する区の実施状況等
8	城東北	『介護予防及び家族介護支援の「守り」「支え」「生きる」をみんなで考える！』	①介護予防及び家族介護支援の相談窓口や地域の活動などの情報の周知不足 ②介護予防等プログラムの魅力・担い手不足 ③家族介護支援の支援困難ケース対応 ④地域連携できる場や交流の場が不足	【戦略的な広報】 区報等の周知や生活支援コーディネーターによる地域の身近な社会資源マップを作成 【地域連携】 長寿サポートセンターや社会福祉協議会による地域連携の取り組みを企画検討	江東区社会福祉協議会 サテライト 城東北部	社会福祉協議会では、区内4か所で定期的に「社協カフェ」を開催し、地域での交流の場を設け福祉総合相談等を実施している。また、社協の地域拠点である「サテライト城東北部」では地域福祉コーディネーターが訪問・来所により様々な相談を受けている。相談の中では、「区役所等の相談窓口は話しづらい」「どこに相談したらよいかわからない」という声が多い。その他、明らかに困っている状況にある当事者や家族が相談をしない、サービスを受け入れないという相談も寄せられ、課題となっている。	実施予定	・社協カフェを既存の開催場所以外でも開催し、地域連携や交流の場を増やしていく。 ・社協カフェやふれあい・いきいきサロンの場を活用して、相談窓口や地域活動に関する情報提供を行う。 ・地域福祉コーディネーターが困りごとをキャッチし、必要に応じて長寿サポートセンター等関係機関とつなげる。また、当事者のご家族に対して、他の関係機関と連携しながら寄り添い支援を行う。
9				【地域連携】 長寿サポートセンターや社会福祉協議会による地域連携の取り組みを企画検討	地域ケア推進課	平成29年度より包括的支援事業の一部として、長寿サポートセンターが主体となり多職種連携意見交換会を実施している。連携先は担当に選出させたセンターが中心となって決定している（担当センターは年度ごとに半数を入れ替える）。これまで、区の関係課や警察署、医療機関、消費者センター等と意見交換会を実施してきた。	実施済	長寿サポートセンター職員が連携が必要だと考える機関との意見交換会を実施できるよう、連携先との調整等、開催の支援を引き続き行う。令和6年度は江東区社会福祉協議会と長寿サポートセンターとの多職種連携意見交換会を実施し、地域連携の取り組み等を協議予定。
10	城東南	地域における介護予防の取り組み及び多職種協働ネットワーク構築のために	【周知・魅力不足】 【意識行動変容】 ・介護予防の取り組みや多職種協働ネットワーク構築の「居場所」、「担い手」、「受け皿」不足 ・高齢者前後の意識変革やサービスの周知が不足 ・支援者、利用者双方に「卒業」の認識や理解不足 ・地域でのコミュニティの希薄化 ・サービス提供困難前後に、適切なサービスを提供することが困難。利用者理解不足。 ・できないことをできるようにする介護予防（できなくなる前に）、まだできるという意識	【戦略的な広報】【ポイント導入】 ・介護予防の取り組みにおける「卒業」を目指すアプローチ（ノベルティやポイント制等） ・サービス等の周知啓発 ・行動変容・意識改善広報（知る・体験型） ・個人・専門職・非専門職のマッチング（出会える場）機会創出	地域ケア推進課	訪問型・通所型サービスCへの周知が不足していることが課題。事業対象者の適切な掘り起こし、選定ができていない特に訪問型では、機能回復という目標達成となる利用者が少ないことが課題である。	実施済 実施予定	サービスCの周知として、区報に掲載と区内医療機関への周知の一環として江東リハビリテーション病院スタッフへ事業の案内とチラシの配架を依頼した。また、事業対象者選定に関しては、実施事業者、長寿サポートセンターへの事業説明を本年度中に行えるよう準備している。
11				【戦略的な広報】【ポイント導入】 情報発信や多職種協働ネットワーク構築の促進	地域ケア推進課	介護サービスや高齢福祉サービスに関する総合相談窓口として長寿サポートセンターの認知度を向上させることを江東区長期計画の指標としている。地域ケア推進課では長寿サポートセンターの周知のため、パンフレットを作成している。平成29年度より包括的支援事業の一部として、長寿サポートセンターが主体となり多職種連携意見交換会を実施している。これまで、区の関係課や警察署、医療機関、消費者センター等と意見交換会を実施してきた。	実施済 実施予定	介護サービスや高齢福祉サービスに関する総合相談窓口として、既存のパンフレットの仕様変更や配布先を拡大することで、長寿サポートセンターの認知度向上を図る。長寿サポートセンター職員が連携が必要だと考える機関との意見交換会を実施できるよう、連携先との調整等、開催の支援を引き続き行う。

令和7年3月17日
福祉部地域ケア推進課

令和6年度地域包括ケアシステムのリーフレットについて

標記リーフレットについて、下記の通り作成いたします。

1 リーフレット概要

地域包括ケアシステムの理念共有化や区民への普及を目的に作成しており、令和5年度には委員に意見照会し内容の修正を行った。

2 令和6年度主な修正点

- ・枝川長寿サポートセンターの移転について記載
- ・表紙の「生活支援」を「日常生活支援」に変更

3 今後の予定

令和7年6月（予定）に各委員の方へ送付いたします。活動等でご活用いただく場合、必要部数を送付させていただきますので、事務局までご連絡ください。

2 地域の暮らしでは 私たち自身も支え手に

急激に進む高齢化に伴って、公的なサービスや医療機関、介護施設といった地域の資源が不足し、今後、私たちの要望に十分に答えられなくなることが懸念されています。このような変化に対応するために、「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

「地域包括ケアシステム」では、公的なしくみである「共助」と「公助」によって私たちの暮らしは支えられます。それと同時に、自らを助ける「自助」とお互いの助け合いである「互助」によって、私たち自身も地域の重要な支え手になっています。

自助

住み慣れた地域で生活するために、自費で民間のサービスを利用したり、介護予防や健診（検診）などで健康管理を行い、自分の力で課題を解決する

公助

生活保護、権利擁護、虐待防止など自治体が提供するサービスを受けて課題を解決する

共助

社会保険方式の医療・介護サービスなどを利用して課題を解決する

互助

家族や友人、近所の人、ボランティアなど地域住民がお互いに助け合い、それぞれの課題を解決する

健康寿命を伸ばしていつまでも元気に

日常生活を制限なく、自立して過ごせる期間を「健康寿命」といいます。平均寿命と健康寿命の差は、男性8.73年、女性12.06年。疾病予防と健康増進、介護予防などによってこの差を縮めることが、私たちの「生活の質」の向上につながります。

■平均寿命と健康寿命の差



出典：令和3年12月26日「厚生労働省国民生活科学国際総合政策研究センター発表資料（資料2-2）（第2次）地域包括ケアシステム」公開資料

長寿サポートセンター一覧

名称	所在地	電話番号	担当地域
白河長寿サポートセンター	白河3-4-3-201	03-5646-1541	常盤、新大橋、森下1・2、三好3・4、白河、高橋
海辺長寿サポートセンター	海辺12-13	03-3645-6761	千石、石蔵、千田、海辺、西橋
住吉長寿サポートセンター	住吉1-9-5	03-3635-0646	森下3～5、陸江、住吉、毛利
平野長寿サポートセンター	平野1-2-3	03-5639-9121	満濃、平野、三好1・2、佐賀、堀住、深川、冬木、門前仲町、木場3
古石場長寿サポートセンター	古石場2-14-1-101	03-3641-2801	永代、高岡、杜井、古石場、越中島、木場2
東陽長寿サポートセンター	東陽6-2-17	03-5665-4547	木場4・5、東陽
堀浜長寿サポートセンター	堀浜2-7-2	03-5617-6213	堀浜、堀見、木場1・6
豊洲長寿サポートセンター	豊洲2-2-18	03-5859-0566	豊洲、東空、有明、西海、海の森
枝川長寿サポートセンター	令和8年1月移転予定 移転前 堀見2-6-7 移転後 枝川11-8-15-101	03-5634-0158	枝川、蔵日
亀戸長寿サポートセンター	亀戸1-30-8	03-5627-2525	亀戸1・2・6
亀戸北長寿サポートセンター	亀戸4-21-13	03-5626-0571	亀戸3～5
亀戸東長寿サポートセンター	亀戸9-13-1	03-5875-3451	亀戸7～9
大船長寿サポートセンター	大船6-14-4-103	03-5628-0541	大船3・5・6
大船西長寿サポートセンター	大船4-1-37	03-3636-9857	大船1・2・4
大船東長寿サポートセンター	大船9-6-16	03-5836-5301	大船7～9
北砂長寿サポートセンター	北砂3-31-19	03-3615-4860	北砂1～3・5
北砂東長寿サポートセンター	令和7年5月初移転予定 移転前 東砂4-20-17 移転後 北砂6-20-30	03-5606-1744	北砂6、東砂1・2
北砂南長寿サポートセンター	北砂7-1-101	03-6660-2050	北砂4・7、南砂4・5
東砂長寿サポートセンター	東砂4-16-12	03-5857-8243	東砂3～7
南砂長寿サポートセンター	南砂2-3-5-102	03-3640-9851	南砂1・2
新砂長寿サポートセンター	新砂3-3-37	03-5653-1735	東砂8、南砂3・6・7、新砂、新木場、夢の国、石洲

まずは長寿サポートセンター (地域包括支援センター)へ相談を

長寿サポートセンターは、高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として設置されています。

生活全般の相談を受け付けています

介護、福祉、医療をはじめ、生活全般におけるさまざまな悩みや相談に対して、解決のための支援をします。

介護予防が必要な方の支援をします

要支援1・2に認定された方、総合事業の対象者や、支援・介護が必要になるおそれのある方などが自立して生活できるよう、介護予防の支援をします。

高齢者の権利を守ります

虐待防止、成年後見制度の活用促進など、高齢者のさまざまな権利を守ります。

支援者のネットワークをつくり、適切なサービスにつなぎます

支援を行うさまざまな機関のネットワークをつくり、一人ひとりに適切なサービスを提供できるようにしていきます。

いつまでも住み慣れた地域で過ごそう！暮らしのガイド

介護予防 日常生活支援 介護 医療 住まい

地域包括ケアシステムが 毎日を支えます



高齢になっても、障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、「地域包括ケアシステム」のしくみが進んでいます。住まいに根づいた暮らしを、公的なサービスや医療機関、介護事業所、そして、地域に住む私たちのつながりが支えます。

※当リーフレットは、(株)社会保険出版株式会社の「地域包括ケアシステムが毎日を支えます」資料提供先で、(株)社会保険出版株式会社の「地域包括ケアシステムが毎日を支えます」資料を基に作成しました。

令和7年3月発行
江東区地域包括ケア全体会議

江東区

© 社会保険出版株式会社
京浜東北線 6500121

UD
250 FONT

リサイクル素材
この紙は、環境にやさしい
リサイクル紙で作られています。

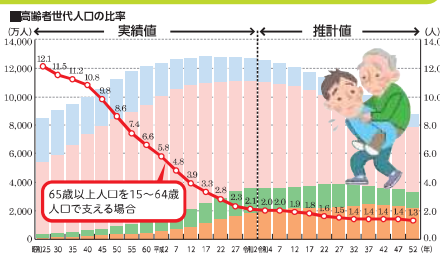
グリーン購入法
適合印刷物です

1 私たちの「いま」、そして「これから」は？

私たちは、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えています。これからは医療や介護をはじめとする暮らしの安心を支えるため、急激な変化に対応していくことが求められています。

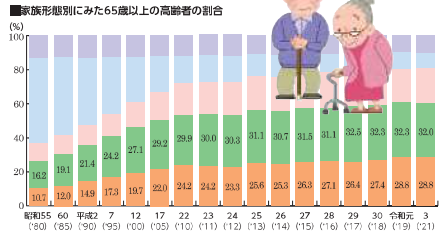
現役世代1.3人で高齢者1人を支えることに

高齢化率は上昇し続け、2070年には約2.6人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。2022年現在、現役世代2.0人で高齢者1人を支えているのに対し、2070年には1.3人で1人を支えることになります。



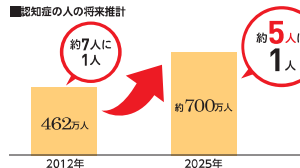
高齢者だけの世帯が増加

家族の形が変化しています。高齢者だけの世帯が増え続けており、高齢者だけの世帯のうち、高齢者夫婦のみの世帯の割合は、2021年で60.8%になっています。



認知症の高齢者の数は増加

認知症高齢者の数は、2012年の462万人（高齢者の約7人に1人）に対し、2025年には約700万人（高齢者の約5人に1人）に増えると予測されています。



3 地域包括ケアシステムが支える住まいを中心とした暮らし

「地域包括ケアシステム」は、おおむね30分以内に必要なサービスを受けることができる身近な地域（中学校区）を単位に、介護予防、生活支援、介護、医療、住まいのサービスを一体的に提供するしくみです。住まいを中心とした私たちの暮らしを、公的なサービスや医療機関、介護事業などが支えるだけでなく、老人クラブ、自治会、ボランティア、NPOなど、地域住民の助け合いもシステムを支える重要な役割を担っています。

